

共通目標2

効果的・戦略的な行政経営への転換【行財政運営】



# 機能的でコンパクトな行政経営の推進

# 現状と課題

◆ 国から地方へ、官から民へといった分権 型社会において、自治体の権限や政策形成 の重要性が拡大しています。行政に対する 市民ニーズが複雑・多様化、高度化してお り、人、時間、財源など行政資源が制約さ れる中、経済が順調であったこれまでのよ うな行政経営では限界にきています。

こうした背景を踏まえ、現在、「行政改革 実施計画(集中改革プラン)」「定員適正化 計画」「財政健全化計画」に基づき、行財政 改革を推進しています。

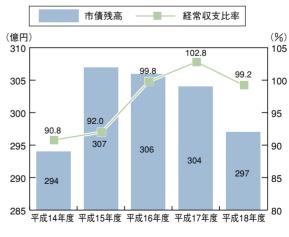
◆ いかにまちづくりに必要な行政資源を確保 し、効率的で生産性の高い行政経営を進めて いくことが求められており、行政サービスの 維持・向上に向けて、市民ニーズに迅速かつ 的確に対応するため、柔軟で機動的な組織を 確立するかが課題となっています。

また、「平戸ならでは」の政策を展開し、効果的・戦略的な行政経営を実現するためには、改革に意欲的で、創造的な政策形成能力を持つ職員のさらなる育成が必要です。

◆ 本市の財政状況は、景気低迷による市税収 入の減少や三位一体の改革\*¹による地方交付 税等の削減、少子・高齢化の進行による扶助 費の増大をはじめ、特別会計、公営企業会計 などへの繰出金や公共施設の維持管理経費な どの増大に伴う財政構造の硬直化が進んでお り、「財政危機宣言」を行うなど非常に厳し い状況です。

特別会計や公営企業会計、一部事務組合などを含めた実質公債費比率\*\*2は17.2%となっており、市債依存度が高い状態で、今後も増加が見込まれます。

#### ■市債残高と経常収支比率の推移



資料:財政課

#### ※1 三位一体の改革

地方分権を進めるために、国と地方の税財政を見直す改革で、

- ① 国庫補助・負担金の廃止・縮減、② 地方交付税の見直し、
- ③ 地方への税源移譲の3つを一体的に行う改革

#### ※ 2 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年 度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対す る繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費負 担に充当されたものの占める割合



今後とも多額の財政需要が見込まれること から、「財政健全化計画」の着実な実施が急 務となっています。

また、まちづくり財源の根幹となる市税の

安定確保と納税の公平性の観点から、滞納整 理の推進が重要な課題となっています。

### 市民の満足度(50項目) ~ 市民アンケートから ~

項目の名称	満足度	項目の名称	満足度
行財政運営の効率化に 関すること	27.0%	生活に関する相談窓口や 体制(分かりやすい組織機 構)に関すること	39.1%
市民に対する市職員の 対応に関すること	40.0%		

### 目標・方針

地方分権に対応した、効率的・効果的な行財政運営を目指します。

# 施策体系



第2章 第 共

第3部 基本計画

第1節

機能的でコンパクトな行政経営の推進



### 施策の内容

### 2-1-1 効率的な行政経営の推進

### ① 恒常的な行政改革の推進

- ◆ 「行政改革実施計画(集中改革プラン)」「定 員適正化計画」に基づき、『市民満足度の高いサー ビスを最小のコストで提供する協働型自治体』 を目指して、行政改革を推進します。
- ◆ 「行政改革実施計画(集中改革プラン)」期間 終了後においても、効率的・効果的な行政改革 に努めます。
- ◆ 行政改革の進捗度など行財政運営を定期的に 評価するため、市民の目によるチェック機能を 持つ外部評価機関を設置します。
- ◆ 行政評価システムを適正に運用し、政策・施策の評価、事務事業の見直しや電子自治体の推進等に努め、効率的・効果的な行政サービスを提供します。

#### ② 民間活力の導入推進と連携

- ◆ 行政責任の領域と行政の関与の必要性を充分 に見極め、民間で行った方が効率性、経済性に 優れているサービスについては、積極的かつ計 画的に指定管理者制度\*¹や民営化、民間委託な ど、民間活力の導入を推進します。
- ◆ 市民や地域、各種団体と職員とが積極的に交流し、情報交換や施策内容の検討などを進める組織づくりを推進します。

### ③ 組織・機構の適正化と職員の資質向上

- ◆ 抜本的な組織の再編統合と職員の適正配置を 進め、効果的な定員管理に努めます。
- ◆ 窓口サービスのワンストップ化\*2を図り、迅速 かつ的確な事務処理、親切で真心のある対応な どにより行政サービスの維持・向上を図ります。
- ◆ 人材育成方針に基づき、さまざまな研修制度 を活用し、職員の意識改革と専門的な知識や技 術の修得など、職員の資質向上に努めます。
- ◆ 人事評価制度の導入により、人事管理の適正 化を図ります。
- ◆ 行政事務の徹底的な見直しにより、組織の人 員の最小限化にあたり、地域活性化の核となる 人材として活用します。

#### ④ 電子自治体の推進

◆ 個人情報保護などのセキュリティ対策に留意 した行政手続きのオンライン化の推進、総合行 政情報システム、住民基本台帳ネットワークシ

ステムなどの利活 用に積極的に取り 組み、行政事務の 効率化と迅速化を 図ります。



平戸市公式ホームページ

#### ※ 1 指定管理者制度

多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、 従来、公共的団体等に管理委託していた「公の施設」の管理運 営を、民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることによって、 民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の 節減を図ることを目的とした制度

#### ※ 2 ワンストップ化

ワンストップとは「一か所、一度」の意味。一度の手続き でさまざまな関連する行政サービスを一か所の窓口で提供す ること。

第3部



# らんば!

# 2-1-2 健全な財政運営の推進

### ① 持続的な財政基盤の構築

- 「財政健全化計画」に基づき、事業の優先順 位、実施方法、財源対策、受益者負担のあり方 を見直し、経常経費の削減や安定的な財源の確 保を図り、将来を見据えた足腰の強い持続可能 な財政基盤を確立します。
- 「財政健全化計画」期間終了後においても、 引き続き健全財政を堅持します。
- 市税に対する市民の理解を求め、自主納税組 織化の推進、積極的な滞納整理の推進、収納対 策等の強化により、収納率の向上を図り納税の 促進に努めます。

- 限られた財源の中で、市民が望む行政サービ スを効率的に提供できるよう、メリハリの効い た予算配分による施策の重点化を図ります。
- 新しい地方財政再生制度\*1の導入や特別会計、 公営企業会計、第3セクターなどを含む連結決算 を前提とした新地方公会計制度\*2を導入します。

#### ② 積極的な財政状況の公表

新地方公会計制度の導入による新たな財政指 標を作成、公表し、資産・債務の適正な管理や 世代間負担の衡平性の確保、決算情報の予算編 成への活用を図ります。また、その他の財政状 況についても、市民に身近に感じてもらえるよ う工夫して随時積極的に公表します。

### やらんば指標(成果指標)

指標の名称	年度	現況値	中間目標値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
市職員数	H18	685人	638人	622人
経常収支比率	H18	99.2%	99.0%	95.0%
実質公債費比率	H18	17.2%	15.0%	13.4%
市債残高	H18	297億円	318億円	248億円

# みんなのまちをよくするために・・・

- 行政改革の取り組みや適正な行政サービス が提供されているか評価を行いましょう。
- 身近な公共施設を大切に利用し、清掃など 維持管理に協力しましょう。
- 市の財政状況について理解を深めましょう。
- 税制への理解を深め、納税義務を果たしま しょう。

#### ※ 1 地方財政再生制度

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、 地方公共団体の財政の早期健全化及び財政の再生等を図る ための制度。主な内容として、財政の健全性を現行「地方 財政再建促進特別措置法」に基づき、①実質赤字比率、② 連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の 4指標により判定する。

#### ※ 2 新地方公会計制度

現在の現金主義・単式簿記による地方公共団体の会計 制度に替わり、発生主義・複式簿記などの企業会計手法 を導入した会計制度